

資料提供	
平成29年8月23日	
担当課 (担当者)	福祉保健課 (坂口、徳井)
電話	0857-26-7158

## 第1回鳥取県再犯防止推進計画検討会の開催

本県の再犯防止に関する事項を審議する鳥取県再犯防止推進計画検討会について、下記のとおり開催します。

### 1 日時

8月25日(金) 午後1時30分から午後4時まで

### 2 場所

鳥取県庁第二庁舎 第22会議室(鳥取市東町1丁目271番地)

### 3 検討委員(団体)

鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、鳥取刑務所、美保学園、鳥取少年鑑別所、鳥取県保護司会連合会、鳥取県更生保護観察協会、鳥取県更生保護給産会、鳥取県更生保護女性連盟、鳥取県就労支援事業者機構、鳥取県再犯抑止更生協会、鳥取労働局、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県教誨師会、鳥取刑務所篤志面接委員連絡協議会、鳥取ダルク、地域生活定着支援センター、鳥取県弁護士会

### 4 内容

- (1)検討会会长・副会長の互選
- (2)行政説明
- (3)各団体の取組・課題の説明
- (4)意見交換

# 第1回 鳥取県再犯防止推進計画検討委員会

平成29年8月  
福祉保健課

## 1 検討会の趣旨

「再犯の防止等の推進に関する法律」(平成28年法律第104号)の施行に伴い、鳥取県においても「鳥取県再犯防止推進計画」を策定することとする。

計画の策定に当たっては、各関係機関・者から幅広く意見を聞きながら県の実情に応じたものとするため、検討委員会を設置し、支援策を検討していく。

- 再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)

第8条 都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勘案して、当該都道府県又は市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画(次項において「地方再犯防止推進計画」という。)を定めるよう努めなければならない。

2 都道府県及び市町村は、地方再犯防止推進計画を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

第24条 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じ、前節に規定する施策を講ずるよう努めなければならない。

## 2 検討会の概要

- (1) 検討委員：鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、鳥取刑務所、美保学園、鳥取少年鑑別所、鳥取県保護司会連合会、鳥取県更生保護観察協会、鳥取県更生保護給産会、鳥取県更生保護女性連盟、鳥取県就労支援事業者機構、鳥取県再犯抑止更生協会、鳥取労働局、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県教諭師会、鳥取刑務所篤志面接委員連絡協議会、鳥取ダルク、地域生活定着支援センター、鳥取県弁護士会
- その他出席者：各関係機関オブザーバー、県関係課(小中学校課、高等学校課、生活安全企画課、人事企画課、障がい福祉課、長寿社会課、青少年・家庭課、就業支援課、労働政策課、住まいまちづくり課、教育・学術振興課、福祉保健課)

### (2) スケジュール：

- 8月～11月 鳥取県再犯防止推進計画検討会を4回程度開催
- 12月 国による再犯防止推進計画の閣議決定
- 1月 パブリック・コメントの実施
- 2月 鳥取県再犯防止推進計画の策定

## <参考>

### ○国の状況

平成29年2月に「再犯防止推進計画等検討会」を設置し、「再犯防止推進計画」を検討しており、平成29年10月頃に「再犯防止推進計画」(案)のとりまとめを、平成29年12月頃には閣議決定の予定である。

### ○重点課題

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 学校等と連携した就学支援の実施等
- ④ 効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間ボランティアの活動の促進等
- ⑥ 広報・啓発活動の推進等
- ⑦ 地方公共団体における推進体制の整備等
- ⑧ 関係機関の人的・物的体制の整備等

## 鳥取県再犯防止推進計画検討会委員名簿

(任期:H29.8.25 ~ H30.7.31)

区分	氏名	所属団体名	備考
外部団体	千葉 貴史	鳥取保護観察所 統括保護観察官	
	有田 理雄	鳥取地方検察庁 統括捜査官	
	江平 晴美	鳥取刑務所 統括矯正処遇官(分類担当)	
	加藤 正志	鳥取労働局 職業対策課 課長補佐	
	高松 茂之	美保学園 次長	
	谷本 拓郎	鳥取少年鑑別所 統括専門官	
	濱田 恵	鳥取県保護司会連合会 委員	
	原田 靖英	鳥取県更生保護観察協会 事務局長	
	星見 豊	鳥取県更生保護給産会 施設長	
	小宮山 富美子	鳥取県更生保護女性連盟 会長	
	北本 孝之	鳥取県就労支援事業者機構 事務局長	
	玉野 良次	鳥取県再犯抑止更生協会 事務局長	
	上杉 宣章	鳥取県教誨師会 会長	
	茗荷 宏治	鳥取刑務所篤志面接委員連絡協議会 会長	
	千坂 雅浩	鳥取ダルク 理事長	
	鎌谷 翔平	地域生活定着支援センター 相談員	
	杉本 優江	鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 主事	
有識者	森 祥平	鳥取県弁護士会	